

広陵町自治基本条例審議会 部会の進め方

審議会	第 4 回 10/19	第 5 回 11/10	第 6 回 12/7	第 7 回 1/25	第 8 回 2/22	第 9 回 未定
	全体会	全体会+部会	全体会+部会	全体会+部会	全体会	全体会
1. 総則、町民・議会・首長、職員、文化等 (中川)	地域自治説明 // WS 条例の性格 部会編成	テーマ①、②の 意見交換	条文たたき台の 確認 テーマ③、④の意 見交換	条文たたき台の 確認 テーマ⑤、⑥の意 見交換	条文たたき 台の確認 全体の調 整 行政経営 部分の審 議 前文につい ての意見 交換(書き 込む事項 等)	前文の審 議 全体の確 認 解説書の 検討
2. 住民自治、参画と協働等 (清水)		テーマ⑦、⑧の 意見交換	条文たたき台の 確認 テーマ⑨、⑩の 意見交換	条文たたき台の 確認 テーマ⑪、⑫の 意見交換		
3. 団体自治・行政経営		準備作業			条文たたき 台の審議	
事務局(職員 WG 法制班)	法文の準備	審議会意見を受けて条文たたき台を作成	審議会意見を受けて条文たたき台を作成 全体会の意見を受けて修正	審議会意見を受けて条文たたき台を作成 全体会の意見を受けて修正	全体会の意見を受けて修正 解説書素案	
		準備作業				

注: 第 5 回～第 7 回は、最初に全体会(確認)を行い、その後部会に分かれる

第 5 回～第 7 回の時間構成は、全体会 30 分、部会 90 分が目安